

医師会だより

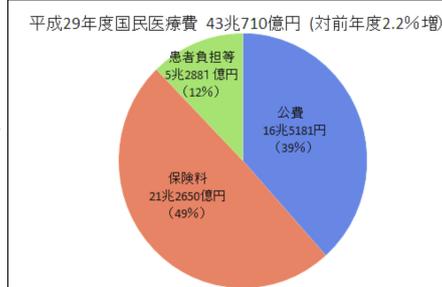


国民皆保険制度

保険証を持って医療機関を受診すること、どこでも誰でも平等に医療を受けることができます。

これが我が国が世界に誇る国民皆保険制度です。昭和三六年にこの制度はできました。来年で六〇年を迎えます。

国民皆保険制度と言いますが、法律上はこういう制度はありません。会社で働く人が会社加入する「被用者保険」と自営業等で会社に所属しない人が個人で加入する「国民健康保険」の二つがあります。被用者保険は制度発足前からありました。昭和三六年の国民健康保険法が施行されたことで、全国民が何らかの健康保険に加入する様になり、「国民皆保険制度」が実施されることになりました。この制度の財源は、個人が医療機関で支払う患者負担(自助)、



加入者(被保険者)が保険者に支払う保険料(共助)、国が税金から払う公費(公助)の「三つの助」で成り立っています。一般の保険では、支払った保険料の多寡により受けることができるサービスが異なります。また、被保険者がサービスを受ける可能性により保険料が異なります。しかし、我が国の保険制度では、支払った保険料や病気になる危険度の違いで医療機関で受けることができる医療が変わるわけではありませぬ。保険料は、収入により決定します。ですから、病気になる確率が高い高齢者であっても、保険料を多く納めている高所得者であっても受けることができる医療は全国どこでも同じです。

医療機関で行われる診療に対する報酬は2年に1度の診療報酬改定で政府が決定します。新しい薬や治療法も同様です。病気に効果がある薬や治療法であっても、保険診療として認められていないものに関しては使用することができません。お金を多く出すから、自分だけ特別な医療を提供してもらいたいと、特別な医療を希望するのであれば、全額自費払いの自由診療で医療を受けなくてはなりません。第三者加害行為や予防、健康診断も健康保険をうことは原則認められてません。本保険制度を利用する上で、いろんな規制があることを知ってください。昨今の高齢化や医療技術、薬の進歩により医療費が増加しています。その一方で、税収の伸びが低く公費の増額は難しく、これ以上の窓口負担の増加は受診抑制を招きます。保険料が高騰し、保険料を滞納する人も増えており、制度の存続が危ぶまれています。社会の変化による医療費の自然増加は仕方ないとしても、無駄な医療費の増加は避けねばなりません。世界に冠たる我が国の国民皆保険制度は、全国民の理解と協力で成り立っています。

アオバアリガタハネカクシ(通称ヤケドムシ)による皮膚炎



「アオバアリガタハネカクシ」
とは、昆虫の一種で強烈な毒をもっています。日本全土で三

十一月特に六〜八月に目にするようになります。成虫になって一センチにも満たない小さな身体のため、注意して探さないと気づきません。

【予防・対処法】

蜂などのように向こうから積極的に襲ってくるようなことは無いため、特徴をしっかりと覚えて、日頃から避けておくようにしてさえおけば問題ありません。ただ、人家に入り込んでの被害もあるため、可能であれば夜間は窓を開けないようにするか、万が一入ってきた場合は、決して接触しないように速やかに駆除しましょう。虫が死んでも毒性は残っているので、殺虫しても絶対に直接触ることの無いようにしてください。また万が一触れてしまったら、すぐ水道水で洗い流し、冷やしてください。体の部位、年齢により一概には言えませんが十五〜三十分間冷却すると良いと思います。また顔などデリケートな部位を受傷し症状がでた場合はすぐに皮膚科を受診してください。

「アオバアリガタハネカクシ」と呼ばれる水膨れができてしまうこともあります。この症状が「ヤケドムシ」と呼ばれる



【医心伝心】

暑い季節になりました。熱中症、コロナ、虫刺され等、健康に留意し夏を乗り切ってください。